

報告事項 令和5年度 事業計画および予算について

総 論

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の分類が感染法上、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられたことにより、本会事業に与える影響もより限定的になると思われます。日本経済も持ち直していくことが期待されますが、物価上昇の傾向が事業活動費へ影響が出始めているなど、今後も注意が必要です。

電力業界においては、ロシアによるウクライナ侵攻以降の燃料価格高騰が止まらず、大手電力7社が規制料金値上げ申請に至るなど厳しい状況にあります。一方、脱炭素と電力の安定供給の両立を実現するため、既存原子力発電所の活用、革新炉の開発・建設などが盛り込まれた「GX基本方針」が出され、原子力政策は大きな転換期を迎えています。

【基本事業の着実な実施とアフターコロナを見据えた事業の見直し】

燃料価格の高騰や昨年の電力需給逼迫警報の発令は、電力の安定供給確保が最優先であることを改めて広く一般的に認識されるきっかけとなりました。本会は基本事業（電気設備の保安を確保するための技術規格や基準の策定、電気技術者の育成・確保、電気安全を維持する知識の普及啓発、電気新聞を通じた情報発信など）の着実な実施を通して、公平・中立的な立場で、電気の安全性確保と安定供給に貢献して参ります。

一方で、コロナ禍で実施してきた業務の見直しや改善、商品・サービス提供の変更については、その効果などを再評価し更なる効率化とサービス向上に努めます。

- ・ 技術規格関連委員会をはじめとした会議は、引き続き Web 会議または Web・集合型併用を主流とし、効率化と品質の担保を両立します。
- ・ 講習会・セミナー事業はオンライン化を中心に進めてきましたが、対面講習の需要も回復してきたため、講習会の内容と受講者のニーズに合わせてオンライン講習と対面講習を選択して実施していきます。
- ・ 総会や賀詞交歓会などの集合型行事の開催は、引き続き感染防止対策と参加者の満足度向上を図り、コロナ禍で縮小されていた行事規模も拡大していく方針です。
- ・ 本会事業を再評価し、収益事業は売上が落ちている商品・サービスについて、原因分析を様々な角度から行い、公益事業は本会の役割を再確認し、事業撤退も含めて検討して参ります。

【令和 5 年度の主な事業活動】

① 電気設備の保安を確保するための技術規格・基準の評価・審議

日本電気技術規格委員会(JESC)は、公平性・透明性・客観性・中立性・独立性を保ち、電気設備の保安を確保するための民間規格の評価・審議及び国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施いたします。(本委員会 5 回開催予定、民間自主規格の制改定案や国の基準に引用する民間規格の改定を年間 18 件程度審議します。)

② 民間ニーズや新技術を反映した技術規格・基準の策定

各専門部会では、電気事業関係者や需要家などの民間ニーズの把握、新技術や国の規制の動向調査を実施し、規程・指針類に反映させ、評価機関である日本電気技術規格委員会(JESC)に上程して参ります。令和 5 年度も専門部会(作業会等を含む)を年間 130 回程度開催し、「発電用ガスタービン規程」、「変電所等における防火対策指針」、「地中送電規程」、「22 (33) kV 配電規程」、「自家用電気工作物保安管理規程」、「系統連系規程」、「高調波抑制対策技術指針」などの改定案を策定いたします。

規程・指針の電子化も順次進め、改定後の速やかな情報提供と使いやすさ向上に繋げて参ります。

③ 原子力規制庁による民間規格の技術評価への適切な対応

原子力規格委員会(NUSC)では、原子力規制庁による民間規格の技術評価(国の規制に活用される民間規格をあらかじめ評価しておき、効率的な審査の実施に資する)対応を行っています。令和 5 年度は耐震設計技術規格(令和 6 年度以降に技術評価予定)への対応調整を進めます。

また、原子力発電所の運転期間延長の観点から事業者ニーズの高い「原子炉構造材の監視試験方法」等の照射脆化関係規格など、優先度の高い規格・指針の制改定、規格発行を進めます。

NUSC 本委員会から作業会等まで含めると年間 200 回程度の会議が開催されます。

④ 経済産業省からの技術調査を積極的に受託

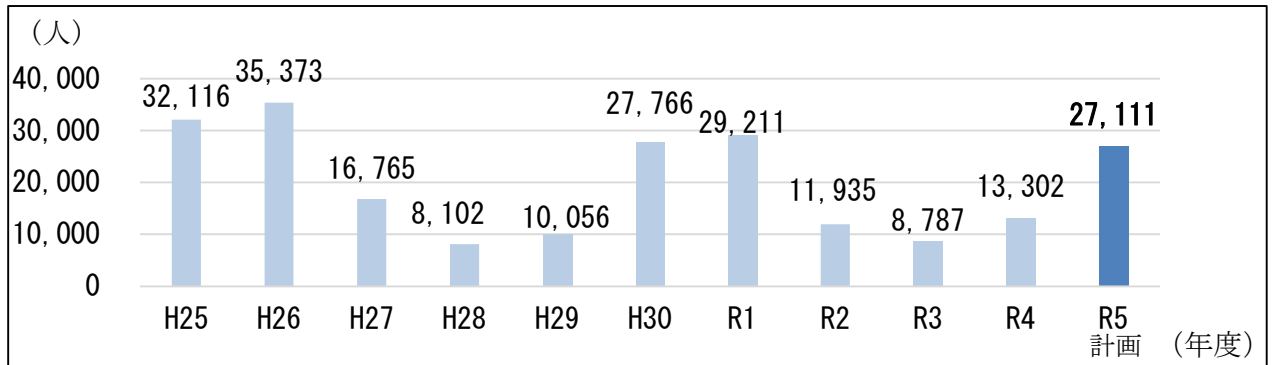
経済産業省が実施する電気設備の技術基準に係る調査事業などへは、引き続き積極的に応札いたします。特に令和 4 年度からの継続案件となる「電気施設技術基準国際化調査」「電気設備技術基準関連規格等調査」「電線地中化工法の実現可能性等調査」の 3 案件は確実に受託することを目指します。

また、最新技術に係る調査の受託を通じて社会に貢献するとともに、本会の技術に対するノウハウの蓄積及び収益の拡大に努めます。

⑤ 第一種電気工事士定期講習は、オンラインと対面の両方で実施

経済産業大臣の指定講習機関の一つである(一財)電気工事技術講習センターから全日本電気工事業工業組合連合会と共同で第一種電気工事士定期講習を受託、実施いたします。対面講習は支部が担当し、オンライン講習は本部が担当します。令和5年度は、5年周期の初年度にあたり、令和6年度にかけて受講対象者が多い年度となるため、受講者確保による増収を目指します。

【第一種電気工事士定期講習会 受講者数の推移】



(注) 第一種電気工事士定期講習

第一種電気工事士免状取得者に対して、免状交付日から5年以内に定期講習を受け、その後は5年毎に受講が義務付けられている法定講習。

⑥ 電気技術者育成講習会、セミナーは内容や受講者ニーズに合わせてオンラインと対面を選択

令和4年度にオンライン開催した電気関係事業安全セミナー（令和5年度計画受講者数 235名）や電気設備PMセミナー（令和5年度計画受講者数 360名）などは結果を分析した上で、内容の工夫や拡充、新規受講者開拓を実施し、受講者増を図って参ります。また、対面での講習にも需要があるため、対面型の新規電気技術者セミナーを企画します。

支部では、地域密着のニーズに応じて対面型講習を基本としつつ、オンライン開催も取り入れて受講者の利便性向上を図ります。

⑦ 集合型行事はコロナ禍前の規模に徐々に戻していく方針

社員総会、新年賀詞交歓会、澁澤賞贈呈式、電気記念日行事など、集合型開催の諸行事については、コロナ禍で変化した開催方法を再評価し、更なる効率化と出席者の満足度の向上を目指します。集合型行事は「会員の交流の場」として重要と捉えており、引き続き感染防止に配慮して、徐々に参加者数をコロナ禍前の規模（社員総会は300名、賀詞交歓会は1,000名規模）に戻していきたいと考えています。

⑧ 「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」は「Watt Magazine」と Twitter を活用し、若年層に情報が届くことに注力

本会が事務局を務める「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」は、協議会ウェブサイト「Watt Magazine」への動画掲載、Twitter を活用した「Watt Magazine」の周知・拡散を実施するなど、ターゲットである若年層へ届く工夫を図り、月間 5 万 PV を目指します。

「Watt Magazine」の Twitter については、フォロワー数 2,000 を目標にします。

協議会正会員、賛助会員および支部と連携し、協議会を安定的に運営、業界の認知度向上と入職促進を目指します。

⑨ 事業開始 5 年目を迎える職業紹介業は、業務運営の再構築と収益事業としての確立

電気主任技術者に特化した「職業紹介業」については、限られた人材でより多くの成約を達成できるよう事業運営の再構築を図ります。具体的には、中核エリア中心の事業展開とし、さらにリモート面談等で成約可能性の高い人材と企業に絞って見学会を実施するなど丁寧に対応することで、確実に成約に結びつけていきます。事業開始 5 年目となるため、収益事業として確立させます。

⑩ 「電気新聞」を通じた、電力・エネルギー業界に資する質の高い情報発信

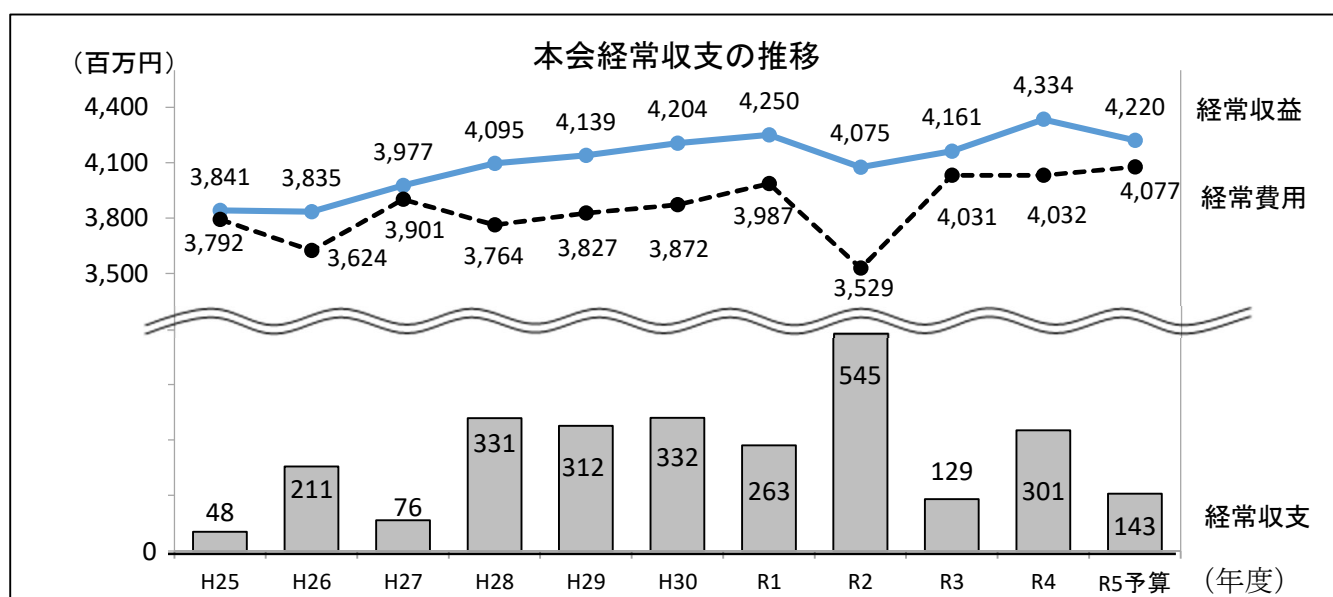
電力・エネルギー業界の大きな変革に伴い、求められる情報の領域、質の変化を把握し、質の高い情報を発信することで、「電気新聞」のブランド価値向上と読者層の拡大を図ります。従来の電気関係分野のみならず、様々な分野のエネルギーへの関心から広がる読者層のニーズに応えるべく、特集・広告、セミナー・フォーラムについても組織全体で連携し、顧客の多様なニーズに合った企画・提案を行っていきます。

購読は引き続き、本紙と電子版のセットプランや、電子版の上位プラン（検索・閲覧期間が長く、記事保存機能付き）を積極的に周知していきます。

【経常収支の推移】

令和 5 年度は、経常収益 4,220 百万円、経常収支 143 百万円の黒字予算を見込んでおります。内線規程発刊 2 年目により収益・収支とも大幅な減少が見込まれ、令和 4 年度実績比では、減収減益の予算となっております。不動産事業はテナント満室の維持、新聞事業は好調な電子版上位プランの勧誘、および部内一体となった顧客ニーズ対応企画の立案により、広告、セミナー、フォーラム等に展開していくことで、収支目標の確実な達成を目指します。

＜図 1 経常収支の推移 平成 25 年度～令和 5 年度＞



(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

事業分野別事業計画

1. 電気技術・規格に係る調査・研究・発行

<基本方針>

- 本会の基本的使命である電気事業の進歩発展に向け、電気の安全性確保と安定供給等、電気設備の保安を確保するための民間規格の検討、整備、評価及び国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。（日本電気技術規格委員会、各種専門部会）
- 原子力関係は、新規制基準の改定以降拡充された知見及び新規制基準適合性審査の状況、新検査制度、原子力規制庁による民間規格の技術評価に対応し、必要とされる規格について、的確な制改定を実施。（原子力規格委員会）
- 電気用品安全法の対象となる電気用品の使用状況、事故情報、国際的な規格や基準の動向等を調査・検討、及び国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。（電気用品調査委員会）
- 集合型会議と Web 会議の併用等、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意した柔軟な委員会運営。Web 会議に伴うペーパーレス化の推進。

(1) 電気に関する調査研究、及び 規格・基準の策定事業（公益目的支出計画 実施事業）

① 日本電気技術規格委員会（JESC）

- 電気設備の技術基準（解釈）等に引用されるための民間規格評価機関として、公平性・透明性・客観性・中立性・独立性を担保しつつ、民間規格等作成機関（各種専門部会）に対し、JESC への円滑な上程の支援を行う。
- 民間規格の制改定案や国の技術基準への改正要望案について、審議・承認。
- 国への改正・引用要請案件については、関係官庁に対して迅速な提案を行い、反映の早期実現を図る。
- 電気設備の技術基準（解釈）に引用されている JESC 規格の整理を実施し、リスト化して JESC ホームページに掲載。

② 各種専門部会（水力、火力、発電電、送電、配電、需要設備、系統連系、情報等）

- 電気事業関係者や需要家等の民間ニーズを把握、新技術や国の規制の動向を調査し、規程・指針類に反映させる。
 - ・ 「発電用ガスタービン規程」、「変電所等における防火対策指針」、「地中送電規程」、「22 (33) kV 配電規程」、「自家用電気工作物保安管理規程」、「系統連系規程」、「高調波抑制対策技術指針」等の改定。

- 国の技術基準への改正要望の調査と検討、及び JESC で承認された改正要望の速やかな実現に向けた活動を実施。
- IEC/TC64（低圧電気設備及び感電保護に係る IEC 規格）等の国内審議団体として、既存規格のメンテナンス及び新規格の開発等について、着実な対応を実施。対面での国際会議も増えてきているため、必要に応じて委員の海外派遣を実施。

【本会が国内審議団体事務局を務める国際規格】

- ・ IEC /TC64（低圧電気設備及び感電保護）
- ・ IEC /TC99（交流 1kV 超過/直流 1.5kV 超過の高電圧電気設備の絶縁協調とシステムエンジニアリング）
- ・ ISO/TC85/SC6（原子力発電炉技術）

③ 原子力規格委員会（NUSC）

- 優先度の高い規程・指針の制改定。
 - ・ 原子力発電所の運転期間延長の観点から事業者ニーズの高い「原子炉構造材の監視試験方法」等の照射脆化関係規格の改定、規格発行。
 - ・ 新検査制度の下、事業者が行う自主的安全性向上の取り組みにおいて、プラント運営上必要とされる規程・指針の的確な整備。具体的には、「安全系電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」等、整備ニーズの高い規程・指針の改定を実施。
- 原子力規制庁による民間規格の技術評価へ対応。
 - ・ 令和 6 年度以降に予定されている耐震設計技術規格の技術評価への対応。
 - ・ 照射脆化関係規格の技術評価への対応。
- JEAC4111「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」の規制上の位置付けについて、原子力規制庁と協議を実施。
- 規格策定活動の理解促進と、幅広い意見の聴取を目的としたシンポジウム・セミナーの開催。
 - ・ 国の「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則及び解釈」（令和 2 年制定）等、最新の知見を反映して改定・発行した JEAC4111-2021「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」の実務者講習会、実効的 QMS 構築に向けてのワークショップを開催。

④ 電気用品調査委員会

- 民間が自主的に運営する公平性・中立性のある組織として、電気用品安全法の対象となる電気用品の使用状況、事故情報、国際的な規格や基準の動向等を調査・検討、及び国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。

- ・ IEC 等の国際規格との整合性を図り、国に対して JIS 化した規格の技術基準省令の解釈別表第十二(国際規格等に準拠した基準)への採用提案を実施。
- ・ 電気用品の信頼性向上のため、事故事例の調査分析を実施し、必要に応じて技術基準省令の解釈別表の改正要請を検討。
- ・ デジタル機器等の分野における基準改正を行い、技術基準省令の解釈別表第十(雑音の強さ)改正案を作成。

(2) 規程・指針の発行

- 各委員会の成果である規程・指針類を速やかに関係者の利用に供する。
 - ・ 「地中送電規程」、「22（33）kV 配電規程」、「自家用電気工作物保安管理規程」等のスケジュールに則った発行。
 - ・ 規程類の電子化の規模拡大。（紙媒体と併用）

2. 電気技術・規格の新しい技術・規制緩和等に係る調査・研究

＜基本方針＞

- 電気設備の技術基準に係る調査事業等、本会の事業に関係する国の調査事業に積極的に応札。
- 最新技術を中心に、本会の技術ノウハウの蓄積に努め、事業の成果を規格・基準へ反映。

- 経済産業省が実施する電気設備の保安に係る調査事業へ積極的に応札。調査結果の政策への反映等を通じて電気保安への寄与を図る。
 - ・ 令和 4 年度に実施した継続案件（電気施設技術基準国際化調査、電気設備技術基準関連規格等調査、電線地中化工法の実現可能性等調査）については、確実に受託。

3. 電気関係技術者の育成

＜基本方針＞

- 第一種電気工事士定期講習は、対面とオンラインで実施。対面講習は支部、オンライン講習は本部が担当。
- 電気技術者育成講習会事業においても、内容や受講者ニーズに合わせてオンラインと対面を選択して実施。また、電気関係技術の人材育成を必要としている企業からの講習会受託を積極的に実施。
- 原子力工学分野の将来を担う人材確保、教育・研究の充実を目的とし、原子力工学関連大学院の博士課程学生を対象とした奨学金制度の運営。

(1) 受託講習事業

① 第一種電気工事士定期講習事業

- 経済産業大臣の指定講習機関の一つである(一財)電気工事技術講習センターから、全日本電気工事業工業組合連合会と共同で受託、実施。
 - ・ 令和5年度は5年周期の初年度にあたり受講者数が多い年度。
 - ・ オンライン講習は本部で一括実施。
 - ・ 支部で実施する対面講習は、1会場あたりの受講者数を抑制するなど新型コロナウイルス感染防止策を徹底して開催。

② 認定電気工事従事者認定講習事業

- 第二種電気工事士等を対象とした自家用電気工作物の簡易電気工事の認定講習を(一財)電気工事技術講習センターから受託、実施。(上期：7・8月、中間期：11月の年2回実施。)

(2) 電気技術者育成講習会事業

- 本会発行の規程や、電気設備技術基準・解釈に関する講習会を全国で実施。
- 各支部において、地域ごとのニーズや受講者ニーズ、最新の技術動向を踏まえた技術講習会、資格取得講習会の実施。
- 電験三種 Web 講座の実施。
 - ・ 「基礎」と「試験対策」の2講座を実施。
 - ・ 新たな講習会を検討・実施。
- 低圧電気取扱特別教育講習会(労働安全衛生法及び同規則の規程により事業者には義務付けられている低圧業務に携わる者に対する特別教育を事業者には代わって実施)の実施。
- 低圧電気取扱特別教育のニーズの高まりを捉え、講師養成にも注力。低圧電気取扱特別教育講師養成コースを実施。受講者が低圧電気取扱特別教育を実施する際、本会の低圧テキストや電気安全 DVD を使用して頂けるよう繋げる。高圧・特別高圧電気取扱特別教育講師養成コースへの拡大も検討。
- 電験三種受験対策、低圧電気取扱特別教育等のための企業内研修へ講師を派遣する受託講習会を積極的に実施。
- 電気設備技術者に対する実践的な講習会を新たに企画、開催。

(3) 原子力工学大学院博士課程奨学金事業

- 原子力工学分野の将来を担う人材確保、教育・研究の充実を目的とし、原子力工学関連大学院の博士課程学生を対象とした奨学金制度の運営。
 - ・ 選考にあたり、廃炉を含む原子力発電及び FBR 等の次世代炉に関する研究を重視。
 - ・ 多くの学生に応募して頂けるよう大学訪問等、募集勧誘活動の実施。
 - ・ 将来の原子力工学分野で活躍する人材を確保するという長期的視点を意識した PR 活動の強化。

4. 電気安全・保安確保の推進

＜基本方針＞

- 本会の使命の一つである電気安全の普及啓発事業は、関係官庁・団体と協力し、安全推進活動を着実に展開。
- 電気安全に関する書籍、DVD の発行。企業、団体等における安全教育・研修・啓発資料として利用を促進。
- 消防法に基づく登録認定事業、特にキュービクル式非常電源専用受電設備の認定については品質の維持向上を図りつつ、効率的な審査を実施。

(1) 電気安全の普及啓発事業

- 電気安全全国連絡委員会及び各地区安全委員会において、関係官庁・団体と協力し、電気的安全や災害防止に資する諸活動を推進。
 - ・ 電気安全・事故防止の普及啓発をテーマとした、パンフレット（一般家庭向け・自家用事業所向け）、ポスター等の制作・頒布。
 - ・ 経済産業省主唱の「電気使用安全月間（8 月）」や表彰制度等への協力の他、各地域のニーズに沿った活動の展開。
 - ・ 電気関係企業及び一般企業の安全管理担当者や現場管理者等を対象とした「第 58 回電気関係事業安全セミナー」はオンラインで開催。
 - ・ 工場・事業所の電気設備の保全管理者等を対象に、「第 56 回電気設備 PM セミナー」をオンラインで開催し、事故防止とメンテナンス技術の向上に寄与。
- 電気安全 DVD の新作を複数発行。
- 電気安全 DVD については、DVD 媒体に代わる商品のサービス化として、映像配信サービスの事業化を検討。

(2) 消防法に基づく登録認定事業

- 消防庁登録認定機関として、キュービクル式非常電源専用受電設備、ナトリウム硫黄電池・レドックスフロー電池、燃料電池等の電気設備（非常電源）について、消防法に定める技術基準に適合しているかを認定。
 - ・ キュービクル式非常電源専用受電設備認定事業は、担当学会（本部担当者、北海道・沖縄を除く 8 支部担当者）を活用し、最新動向の説明を行い、審査レベルの統一を図る。
 - ・ ナトリウム硫黄電池・レドックスフロー電池認定事業に、新たにリチウム電池を加え、新たな認定基準の整備を実施。
- 他工業会と協力して実施している蓄電池設備（（一社）電池工業会）、非常用配電盤（（一社）日本配電制御システム工業会）、誘導灯（（一社）日本照明工業会）の認定は、製造業者への品質管理検査に同行し、必要に応じて改善指示をする等、品質レベルの維持に努める。

5. 電力の有効活用に関する情報、電気に関する法令・知識の普及

<基本方針>

- 電力有効活用の普及啓発事業は、効果的な推進活動を図る。
- 図書発行による電気関係法令や知識の理解と普及促進。

(1) 電力有効活用の普及啓発事業

- 全国電気使用合理化委員会及び各地区合理化委員会において、関係官庁・団体と協力し、電力の効率的利用、節電、省エネルギーに資する諸活動を推進。
 - ・ 工場・事業所等における電力有効活用、省エネルギー等の推進について、パンフレット、ウェブサイト等の媒体を活用した啓発の実施。

(2) 電気に関する法令、知識普及等に関する図書発行

- 法令関係図書を発行。電気関係法令の理解と普及を促進。
 - ・ 「電気設備の技術基準とその解釈」を 6 月に発行。
 - ・ 新規で「電気設備の技術基準（省令及び解釈）の解説」を 9 月に発行。

6. 表彰・諸行事・広報を通じた会員支援

＜基本方針＞

- 民間で唯一の電気保安関係表彰として権威ある澁澤賞は、認知度向上を図るとともに、ウィズコロナにおけるニューノーマルな贈呈式を実施。
- その他行事等については、「電気人の集い」としての意義も含め、新型コロナウイルス感染防止策を徹底して開催。
- 電気協会報や本部ホームページ等を活用し、本会事業の PR（技術活動、発行図書等の情報発信）に加え、社会一般に対しても電気知識の普及啓発に努める。

(1) 澁澤賞

- 電気保安に係る発明・工夫の業績や、長年の電気保安確保への貢献を顕彰。
- 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、ニューノーマルな贈呈式を 11 月に開催。
 - ・ ソーシャルディスタンスの確保等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して贈呈式を開催。
 - ・ 記念写真は全員の集合写真の代わりに受賞者単位で撮影。
 - ・ 動画を撮影（贈呈式、受賞者インタビュー）し、受賞者に映像を贈呈。

(2) 電気記念日行事

- 日本で電灯が公の場で初めて点灯された日として、本会が制定した 3 月 25 日の「電気記念日」に際し、各支部において祝賀式典を開催。式典では、「電気関係事業傘寿功労者表彰」等を実施。
- 同記念日の認知度向上のためのポスターを制作、頒布。

(3) 新年賀詞交歓会

- 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、令和 6 年 1 月 10 日ホテル ニューオータニにて、(一社)電気倶楽部との共催で「電気関係新年賀詞交歓会」を開催。

(4) エジソン記念日行事（主催：エジソン彰徳会）

- エジソン翁の遺徳を偲び、10 月中旬 石清水八幡宮（京都府八幡市）にて、本会が事務局を務めるエジソン彰徳会の主催で、エジソン記念日行事（碑前祭）を開催。

(5) 電気協会報

- 従来の「技術活動報告」をはじめとする本会独自情報に加え、会員企業の生き活きた職場の様子を紹介する「私たちの職場、紹介します!」、澁澤賞受賞者かつ電気保安功労者経済産業大臣表彰受賞者から自己紹介頂く「現代の電気人」等を連載。

(6) ホームページによる情報発信

- ホームページのリニューアルを実施。
- オンラインストアにて出版物の発行、講習会の開催等情報を発信。

(7) Twitter による情報発信

- 令和4年度に開設した本部公式 Twitter (@official_jeaPR) の更新。
 - ・ 情報の充実、発信の工夫、支部や新聞部との連携により、フォロワーを増やす。
 - ・ 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会が運営するウェブサイト「Watt Magazine」に関する情報を発信し、相乗効果を図る。

7. 電気技術者の育成・確保に資する事業

<基本方針>

- 電気保安・工事業界の認知度向上・入職促進に資する業界横断的な広報事業の展開。
- 電気技術者の人材確保に貢献しつつ、収益に寄与する事業の構築。

(1) 「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」

- 「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」の安定的運営。
- ウェブサイト「Watt Magazine」の若年層を意識した内容拡充と周知拡大。
 - ・ 読み手側が知りたがっている新企画を掲載。
 - ・ 文字を減らし、写真や動画、漫画など視覚的な記事を掲載する等、電気をわかりやすく、興味を引くサイトにする工夫を図る。(動画を月1本以上掲載。)
 - ・ Twitter を活用した「Watt Magazine」の周知、拡散。
- 賛助会員の継続的な勧誘活動と、入会企業に満足していただける企画記事の掲載。

(2) 職業紹介業

- 電気主任技術者に特化した職業紹介業を全国で展開。
- 中核エリア中心の事業展開、リモート面談による成約可能性の高い案件への絞り込みを実施し、効率化を図る。
- 紹介料改定、成約数の増加により、収益事業として確立させる。(令和5年度で事業開始5年目を迎える。)

8. 電気・エネルギーの専門紙としての公正・中立な報道による情報発信（新聞事業）

＜基本方針＞

- 電気事業のすそ野の広がり、読者層の拡大に伴い、求められる情報の領域、質の変化を把握し、取材体制や情報発信の方法などを見直ししながら読者のニーズに対応することで、「電気新聞」のブランド価値の向上と一層の読者層の拡大を図る。
- 購読は、本紙と電子版のセットプランの契約と、電子版上位プランの契約に重点を置く。

(1) 編集

- 発信する情報の質の向上を図る。
 - ・ 読者層が広がっていることを踏まえ、求められる情報の領域・質の変化を把握し、取材体制や情報発信の方法などを見直ししながら読者のニーズに対応する。
 - ・ 新型コロナウイルスの感染状況に目を配りつつ、必要な海外取材を行い、読者にとって価値の高い情報を発信する。

(2) 購読・広告

- 購読については、電気事業のすそ野の広がりに合わせて、「電気新聞」の認知度を高めるための方策を講じる。読者の在宅勤務による電子版ニーズの高まりを捉え、本紙と電子版のセットプランのPRを引き続き実施。既存の電子版読者に対しては、検索・閲覧期間が長く、記事保存機能が付いた上位プラン（データプラン、データ DX プラン）をPR。
- 特集・広告、セミナー・フォーラムなどの組み合わせを含めた顧客の多様なニーズを的確に把握し、ニーズに合った企画・提案を行う。そのために組織全体の機能を十分に発揮し、顧客満足度を得られる高品質の商品・サービスを提供する。

(3) 出版・セミナー

- 出版関係は、新聞発行を通じて得られた企画力、編集力を活かし、時宜に適い、ニーズに応える冊子類や書籍を発行。変革が進むエネルギー業界について、関係者の知見を深めると同時に、エネルギーに関心を持つ一般層の市場を開拓。
 - ・ 企業や団体からの受託刊行物は、企画力と編集力をもって、発注者の期待に応える。また、顧客との信頼関係を構築し、コミュニケーションを深めることで、ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制を構築。

【受託刊行物】

「エネログ」（電気事業連合会）、「電気と保安」（（一財）関東電気保安協会）、「月刊省エネルギー」（（一財）省エネルギーセンター）等

【自主刊行物】

「原子力NEWSがわかる」、「かがく探究ヒントブック」、電力システム改革関連書籍等

【定期刊行物】

「季刊電力人事」、「電力役員録」

○ セミナー・フォーラムは、継続企画の内容充実とコロナ時代における新たな事業展開を図る。

- ・ 「高校生が競うエネルギー・ピッチ！」（中部電力㈱協賛）、「SNS フォトコンテスト運営事業」（電気事業連合会から受託）、「下北原子力セミナー」、電力関連事業実務者向けオンデマンド配信等

(4) 新聞部主催行事

○ 第70回「電気のある生活写真賞」の実施

- ・ 電気記念日(3月25日)のイベントの一環として、電気に何らかの形で関わる写真を広く一般から募集し、入賞した作品は別刷りカラーグラビアとホームページで紹介。

○ 「エネルギー教育支援事業」の実施

- ・ 成果表彰型である従来の「エネルギー教育賞」から、活動支援型である「エネルギー教育支援事業」（優れたエネルギー教育の活動費助成事業）に、日本エネルギー環境教育学会の特別協力を得て、令和3年度から転換。令和5年度も継続実施。

9. 地域のニーズに応じた支部独自活動の積極的展開

＜基本方針＞

○ 本会の各種事業を各支部において展開するとともに、地域事情・ニーズに即して、多岐にわたる独自活動を積極的に実施。

- 北海道教育委員会や実業高校・関係専門学校と連携し、電気科教員向け講習会、電気関係資格受験を目指す生徒への講習会等を基金事業として無料実施。（北海道支部）
- 会員企業の協力のもと、高校生を対象に「電気の魅力を伝える特別講座」を実施。（中部支部）
- 電気専攻の高校生に対して、電気関係の国家資格取得に必要な教材提供。（四国支部）
- 原子力発電所や火力発電所等の施設見学会や各種講演会の開催。
- 法人会員からの推薦に基づき、電気の発展に功績のあった従業員（永年従事者、発明考案者等）を顕彰。
- 地域色に富んだ会報・支部ホームページを通じた会員への有益な情報提供。

10. 的確かつ効率化を目指した業務運営・管理

＜基本方針＞

- 安定的な事業継続に向けた強固な事業基盤の再構築と収支改善を実施。
- 厳正適格処理とコンプライアンス遵守の徹底。

(1) 業務のデジタル化による効率化、厳正適格処理の推進

- 業務のデジタル化（勤怠管理システムの稼働等）による業務改善・効率化を図る。
- 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応。
 - ・ ソフトウェアの本格的導入（令和5年7月）
- 電子帳簿保存法への対応。

(2) ITセキュリティの強化とコンプライアンスの遵守

- 情報セキュリティポリシーを職員へ定着させる。
 - ・ 職員の勉強会を実施し、ITリテラシーの向上を図る。
- ITセキュリティソフトの運用、情報セキュリティポリシーに則った管理手法により、情報漏洩防止やシステムの適正運用を実現。
- 自主点検チェックシートの活用により、内部監査に準じた内部点検を展開。

(3) 所有不動産の管理・運営による安定収益の確保

- 有楽町電気ビルの本会所有分の内、テナント賃貸に供する部分については、顧客とのコミュニケーションを密にとり、更新時の退去を回避。顧客ニーズへの対応策を検討・実施し、空室率0%の維持、安定収益確保を目指す。
- 貸家（名古屋2棟、広島1棟、福岡1棟）の早期満室化。
- 月極駐車場（名古屋16台、広島6台）の高稼働維持。
- 本会会議室を使用した貸会議室事業の夜間・休日活用の推進。

(4) 新規事業開発や事業再構築による収支改善

- 各事業の事業価値判断基準の策定・評価を継続、事業再構築の実施。
- 令和3年度に創立100周年記念事業の一環として開始した「これからの新しい100年をつくる公募型事業開発プロジェクト」の継続実施。

(5) 機関運営、会議開催等

① 第102回社員総会

- ・ 令和5年6月9日 明治記念館（東京）にて開催。

② 理事会

- ・ 5月12日、6月9日、11月、3月の年4回を予定。

③ 参与会

- ・ 6 月 9 日、12 月上旬の年 2 回を予定。

④ 支部大会、支部運営委員会等

- ・ 支部において、支部大会、運営委員会等を開催。
支部大会：5 月中に各支部において開催。

以 上

令和5年度 正味財産増減予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和5年度予算 (A)	令和4年度実績 (B)	比較増減 (A) - (B)
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	3,745,519	3,822,175	△76,656
新聞事業収益	2,224,530	2,254,244	△29,714
不動産事業収益	668,416	628,212	40,203
受託事業収益	208,015	164,527	43,487
出版事業収益	129,865	232,331	△102,466
その他収益	514,693	542,858	△28,165
受取会費等	245,764	246,319	△555
資産収益・その他	229,492	265,611	△36,119
経常収益計	4,220,775	4,334,106	△113,331
(2) 経常費用			
事業費	3,645,093	3,640,500	4,592
管理費	432,531	392,170	40,360
経常費用計	4,077,624	4,032,671	44,952
当期経常増減額 (注2)	143,151	301,435	△158,284
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
税引前当期正味財産増減額 (注2)	143,151	301,435	△158,284
法人税、住民税及び事業税	77,608	132,018	△54,410
当期正味財産増減額 (注2)	65,543	169,416	△103,873

(注1) 千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 有価証券の時価評価損益等は除いております。

令和5年度 正味財産増減予算書内訳表

令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月31日 まで

(単位:千円)

科目	実施事業等会計	その他会計			法人会計	合計
	調査研究事業	新聞事業	普及啓発事業	小計		
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
事業収益	126,088	2,224,530	1,394,901	3,619,431	-	3,745,519
受取会費等	-	-	197,956	197,956	47,808	245,764
資産収益・その他	-	8,267	52,742	61,009	168,483	229,492
経常収益計	126,088	2,232,797	1,645,599	3,878,396	216,291	4,220,775
(2) 経常費用						
事業費	182,213	2,150,596	1,312,284	3,462,880	-	3,645,093
管理費	-	-	-	-	432,531	432,531
経常費用計	182,213	2,150,596	1,312,284	3,462,880	432,531	4,077,624
当期経常増減額	△56,125	82,201	333,315	415,516	△216,240	143,151
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用						
経常外費用計	-	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-	-
他会計振替額	-	△48,505	594	△47,911	47,911	-
税引前当期正味財産増減額	△56,125	33,696	333,909	367,605	△168,329	143,151
法人税、住民税及び事業税	-	37,906	15,158	53,064	24,544	77,608
当期正味財産増減額	△56,125	△4,210	318,751	314,541	△192,873	65,543

(注) 有価証券の時価評価損益等は除いております。